

第14回 古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会 補助資料

検討項目：市政運営

今回の話し合いのテーマは「市政運営」です。

これまでの話し合いで出された市に対する様々なご意見と「はじめの一步案 Ver.2」への反映状況をまとめた別添A3資料をよく読み、もう一度振り返ります。

その上で、本日のミニ出前講座の内容を踏まえて、はじめの一步案 Ver.2 に更に盛り込む事項（基本的考え方、市の役割、仕組みなど）について意見交換します。

検討のポイント

はじめの一步案 Ver.2 では、古賀市の自治（まちづくり）をより良く進めるための基本的考え方＝基本原則を「情報共有」、「参加」、「共働」としています。この「情報共有」、「参加」、「共働」を更に推進していくために、市（市長・執行機関・職員）が行うべき事項について意見交換してください。

（例）

- ・情報の収集や発信だけでなく、個人情報保護について定めることは必要でしょうか。（古賀市には、個人情報保護条例がありますが、更に自治基本条例に盛り込む必要があるでしょうか。）
- ・はじめの一步案 Ver.2 には、「市民の参加する権利を保障するとともにそのための制度の充実を図ること」としていますが、特に、どのような場面で市民参加を求めることが必要でしょうか。
- ・総合振興計画は、市の個別計画や指針の基本となり、市の最上位に位置づけられる計画です。総合振興計画づくりにおいて、市民参加の機会を確保することを、自治基本条例で定める必要があるでしょうか。
- ・健全な財政運営のため、自治基本条例に財政運営に関する事項を盛り込む必要があるでしょうか。
- ・市民参加は市民の権利であるとともに、自発性が大事です。（参加する自由・参加しない自由）
市民参加できないことにより、不利益を受けることがないことを明記することは必要でしょうか。

※ （例）だけでなく、各班で自由に考えていただき、意見交換をしてください。

はじめの一步案Ver.2(市が行うことを抜粋)

大項目	小項目	キーワード・意見(第8回策定委員会まで)	第9回～第13回策定委員会が出された案・意見	「はじめの一步案Ver.2」への反映の考え方	はじめの一步案Ver.2に盛り込む内容(市が何をするのか)
情報共有	情報の収集・発信	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲)情報を得る方法が少ない。仕事が忙しく回覧板を見ていない〔はP1〕 ・(再掲)古賀をよく知らない。良いところをもっと知ってPRしていきたい〔サP21〕 ・古賀市の行政運営の動きがわからない〔サP23〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政が、市民からの情報をキャッチする ・行政が、市民にわかりやすいように情報発信する ・行政と自治会が地域活動・行事を発信する ・行政は、市民が情報発信しやすいようにしていく ・行政が、情報発信する場をつくる ・(再掲)企業が情報発信する場をつくる(「誰が」の記載なし) ・(再掲)インターネットを見る、載せる(「誰が」の記載なし) ・行政が市民参加の情報を発信する(必要な情報を発信、「伝わる」発信の仕方、「効果的な」発信の仕方) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の自治・まちづくりに関する情報への関わり方 ・市が情報共有を推進するための場や機会の充実を行うもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの情報を収集する ・市民に分かりやすく情報を発信する ・市民がまちづくりに関する情報を収集・発信しやすい環境づくりを行う
参加と共働	対話と交流の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲)まちづくりに関わるのにハードルが高い。知らない、きっかけがない〔サP12〕 ・(再掲)企画を言える場がない〔サP16〕 ・(再掲)まちづくりに住民の意見を取り入れて欲しい〔サP20〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲)市民と市職員が、意見交換会、討論会をひらく ・(再掲)行政・自治会が、世代の違う人々の集う場をつくる ・(再掲)若者が集える仕組み、若者の活躍の場・機会 ・(再掲)多様な(世代・立場の)人々の出会い、交流を促すもの・こと ・(再掲)市と校区コミュニティの対話と交流をより充実させる ・(再掲)思いをもっている人をつなげる。顔の見える関係づくり ・市民参加の機会の充実(審議会委員等の公募など) ・市民の意見を目に見える形で反映させる ・より市民にわかりやすい市民参加のルールづくり ・(再掲)若いうちから市民参加の意識を育てよう ・(再掲)意見の出やすい雰囲気をつくる(委員同士もいい関係をつくる、批判しない など) ・ワークショップなど少人数で話せるしくみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な世代や立場の人々が自治・まちづくりに参加できる場・機会としての意見交換会、討論会 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な世代や立場の人々が対話・交流できるよう意見交換会、討論会等を開く ・市民の参加する機会の充実に努める
	コミュニティの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・共働が少ない。市民の意欲を活かすシステムがない・知られていない〔サP6〕 ・地域活動に対する市の助成強化、各種団体の交流の場が不足〔サP11〕 ・ボランティア活動の支援が必要〔サP11〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲)コミュニティが開かれた場であることを知ってもらう(「誰が」の記載なし) ・行政は、コミュニティ活動に必要な話題と場所の提供をする ・(再掲)校区コミュニティと行政が、子ども会・育成会への加入(促進)、健全な子育て ・校区コミュニティの充実にむけた市の支援 <ul style="list-style-type: none"> ○話し合いの場づくり ○情報提供 ・(再掲)拠点づくり…地域住民がいつでも相談できる事務局体制、いつでも使える拠点の整備 ・(再掲)校区コミュニティが有効に機能するためには体制づくりが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティの推進における行政の役割 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティの推進のための支援を行う ・校区コミュニティの充実にむけた支援を行う

はじめの一步案Ver.2(市が行うことを抜粋)

大項目	小項目	キーワード・意見(第8回策定委員会まで)	第9回～第13回策定委員会が出された案・意見	「はじめの一步案Ver.2」への反映の考え方	はじめの一步案Ver.2」に盛り込む内容(市が何をするのか)
		<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲)行政・校区・自治会がそれぞれやるべきことを考えるのが基本なのは〔サP23〕 ・市民と市職員の分業(住分け)が不明確〔サP17〕 ・(再掲)校区コミュニティの今後の進め方を明確に〔サP8〕 ・(再掲)「内なる分権」～行政から地域にやれることを分割し、地域がやれることを拡大し、活性化する〔サP18〕 			
市政	市政運営	<ul style="list-style-type: none"> ○(再掲)まちづくり、自由に色々企画できる雰囲気〔キ〕 ・(再掲)まちづくりに関わるのにハードルが高い。知らない、きっかけがない〔サP12〕 ・(再掲)企画を言える場がない〔サP16〕 ・(再掲)まちづくりに住民の意見を取り入れて欲しい〔サP20〕 ・要望に対して行政の対応が遅い〔サP18〕 ・(再掲)古賀市の行政運営の動きがわからない〔サP23〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政は、市民から発信された情報を市政運営に反映させる ・行政は、市民のクレーム・要望を全て公開し、どのように対応したかを公開する ・行政に対する不信感の払拭 ・(再掲)市民参加の機会の充実(審議会委員等の公募など) ・(再掲)市民の意見を目に見える形で反映させる ・市民のニーズを適切にひろい上げる 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の意見・要望等の受け止め方・取扱い方 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政運営に反映させるため、市民の意見等を広く聴く機会の充実を図る ・市民の意見、要望、提案等へ適正、公正に対応する ・(再掲)市民の参加する機会の充実に努める